

第5号様式（第13条関係）

指 名 停 止 措 置 の 概 要

1 指名停止措置業者

- (1) 商号又は名称 新明和工業株式会社
- (2) 代表者氏名 五十川 龍之
- (3) 住 所 兵庫県宝塚市新明和町1番1号

2 指名停止措置期間

令和7年4月30日 ～ 令和7年7月29日（3か月間）

3 事 案 の 概 要

特定エレベーター方式PS設置工事の受注に関して、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日に公正取引委員会から、同法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため、萩市競争入札参加者指名停止等措置要領に基づき、指名停止を行うもの。

4 指名停止措置理由

萩市競争入札参加者指名停止等措置要領 第2条 別表措置基準7（2）「独占禁止法違反行為」に該当する。

ご不明な点は、萩市総務部契約監理課までお問い合わせください。